

学校関係者評価（令和5年度）報告書

令和6年3月9日（土）

15：00～18：00

遊戯室ホールにて

三郷幼稚園施設長 殿

学校法人津嶋学園
認定こども園三郷幼稚園
学校関係者評価委員会

1. 評価を行うにあたり注意した点（評価基準）

子育て支援制度や保育行政の在り方等が目まぐるしく変わる中、その変化にも柔軟に対応しながら学園運営は順調に推移してきたところではあるが、特に今年度（令和5年度）は、コロナ収束の年、コロナ明けの年とも言われ、コロナ発生前の生活様式や従前の行事や保育の形を取り戻す好機となった。また、これまでの保育、教育内容や行事内容についても改めて見直したり、「ポストコロナ時代にふさわしい保育を考えたりする絶好の機会」として、意見交換の場を多く持てるよう心掛けた。

これまでのコロナ禍の影響を受け、こどもの学びや育ちが約4か月遅れているといった研究発表もあることから、再度、子どもの主体性や子どもの学びに主眼を置き、人との関わり、コミュニケーション力や言語力、表現力を育んでいけるような保育経験や体験の場を積極的にも受けられるよう心掛けた。そうした環境下において保育者自身が自己研鑽に努めると共に、目標とする保育の進めができてきたかどうかを評価基準とし、15項目にわたり検証、評価を行った。

園では、今年度も学期毎の自己評価に加え、保護者アンケート、PTA委員会等を実施し、直接意見や評価を伺うと同時にその内容を集約するとともに、教職員全体で今後の課題を共有できるよう努められた。（アプリケーションを使用したネット上での職員間の情報共有に努めた）

この度は、2023年度（令和5年度）の認定こども園 三郷幼稚園における学校関係者評価（評価項目・評価内容とその結果、総合評価）結果(まとめ)を以下に報告する。

2. 評価の基準（評価結果）

1	取り組めていない・未実施	2	取り組めてはいるが、不十分な点（課題）が認められる	3	取り組んでいる
4	積極的に取り組みが進められている	5	目標達成・十分できた		

3. 項目別評価

	評価項目	評価内容	評価結果	総合評価
1	教育保育目標・理念	園の教育方針を理解し、園児のために意欲的に教育・保育活動に取り組めたかどうか	5	ポストコロナと言われる年でもあり、これまでの保育や行事を振り返りながら、復帰させられる内容のものは、こどもの主体性に主眼を置き、ねらいや目標を定め、活動につなげた。保育活動の内容を精査しながら、見直しを行うと同時に会議・園内研修を積極的に実施された。
2	研究・研修の実施 保育教諭資質の向上	研修や研究を通し、保育者が自己研鑽に努め、保育内容の向上に努めたかどうか	5	コロナウイルスが明け、対面での研修受講も可能となったことから、計画的にキャリアアップを含め、園内研修・守口市主催の幼保合同研修会、大阪府（教育センター）や大阪府私立幼稚園連盟主催の研修等にも教員が参加し、それぞれが資質の向上に努められたことは評価される。研修受講が可能となるよう、勤務体制の構築や代替要員の配置にも努められていることから、引き続き保育士の資質の向上につなげられるよう研修への積極的な参加を継続されたい。
	教職員間の連携・組織力	教育・保育課題について園全体、また、学年で話し合いを行い連携を図れたかどうか	5	こども園制度として、日々の開所が 11 時間 30 分と長時間に亘ることや常勤職員、非常勤職員、パート職員、子育て支援員やアルバイト職員など勤務時間も様々であることから連絡や情報を共有できるよう、アプリの導入を図り、伝達事項の確認や書き込みができるよう努められた。アプリの導入により、会議時間も短縮され、日々の保育業務や保育準備に時間を充てることができるようになったことは大いに評価される点である。今後は、ノーコンタクトタイムの具体的な実施についても検討されていることから、その導入と教職員間での連携強化に期待する。
4	安全・安心・環境整備	施設・設備の安全確保のため定期点検を行ったかどうか。また、保育室、園舎、園庭、園舎の清掃・整理整頓など環境整備に努められたかどうか	5	戸外、園庭については毎日の巡回点検（当番制）、目視により遊具や園庭の安全に配慮されている。（チェックシートに記載） また、月毎に保育室内や園内の備品管理についても確認がなされ、施設長に提出、安全の確保に努められている。防犯面においては、不審者対応訓練も実施されており、さすまた、ロケットランチャーや催涙スプレーの配備など、対策も強化されている。 守口警察や大阪府警との連携を図り、園児にもわかりやすい防犯教室を今年度も実施され「命を守る教育」につなげられている。
5	保育内容の充実・改善・工夫	教育保育要領の改訂を受け、こどもの主体性を引き出しながら、対話的で応答的な学びができている	5	幼小連携や幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿ならびにポストコロナという視点を意識しながら、学年ごとに会議、研修の機会を設け、乳幼児の発達と現状に適った保育が行えるようそれぞれの学年において保育・教育内容の見直しを実施された。また、つまずきや困り感が見られる園児に対しても、的確に支援が行えるよう、臨床心理士と連

		かどうか 保育内容の見直しや改善を行った かどうか		携を図りながら保育内容の見直しを行った。
6	基本的生活習慣の確立	日常における基本的な生活習慣が 身につけられるよう、園、学年、学 級で取り組めたかどうか また、家庭との連携を図りながら 子どもの自主自立を促すことがで きたかどうか	3	コロナの影響もあってか、基本的な生活習慣（排泄や食）といった部分 において、遅れや自立につながっていない園児の増加が見て取れるこ とから、家庭との連携の強化が必要と考える。 年々、おしめ着用率や偏食の子どもの率が高くなってきており、かなり の時間を個々のケアに要していることから、園と家庭が現状課題を認 識し、改善にむけられるよう努力されたい。
7	保護者、家庭との連携 保護者アンケート	園児が安心して自分らしさを発揮 したり、保護者が気軽に相談した りできるような信頼関係が構築で きているかどうか。 保護者ニーズの把握や保護者との 連携ができていたかどうか。	4	今年は、すべての育友会（PTA 委員会）を対面形式で行うことができ、 意見の聴取や情報発信、良好な関係づくり、連携に努められた。 また、参観アンケート等を実施するなど保護者からの評価や意見の聴 取にも努められた。加えて、個人懇談や合同懇談会の機会についても昨 年同様に設けるなど双方向における情報発信や意見聴取を行った、 認定こども園となり、就労率も高まっていることから、合同懇談会の在 り方や参加率を高めるための方策については継続課題として検討。
8	情報公開・情報の提供	保護者懇談会や保育参観、アンケ ートの実施、ホームページや園便 りなどを通して、園児の様子や子 育て支援に関する情報を積極的に 発信、公開できたかどうか	4	園内の活動においては、ホームページを活用し、積極的に画像や動画 （保育の様子）についても発信を行ってきた。第3者評価（努力義務） についてはまだ受信されていないことから、今後は ECEQ 方式による公 開保育の実施についても検討されたい。
9	地域・社会との関わり	地域の人や学校、身近な人との 交流を積極的に図ることができ たかどうか	4	コロナが明けた年でもあったことから、中学校で実施される教育フォ ーラム、小学生との交流事業やエイフボランタリーネットワークとの 「花いっぱい運動」、守口市老人クラブ連合会「いきいきふれあい祭り」 への園児参加など、積極的な交流、事業参加が見られた。 また、他方、園児と生徒、地域住民との連携は図れているものの、教員 間における交流や連携機会については継続課題としてまだ残っている ため、今後の努力に期待する。
10	食育計画・食育の推進	園児が食を通して楽しみながら、 規則正しい食生活、食習慣を身に つけられたかどうか	3	年間食育計画に則り、例年様々な活動に取り組まれているが、（果樹や 野菜の栽培、園内果樹の収穫、調理、食の大切さのお話、野菜の皮むき など）多くのこどもが偏食傾向にあり（野菜嫌い）、家庭においても嫌 いなものは食卓に出てこない、好きなものだけを好んで食べていると いった傾向も見られることから、園での食育、学びの機会を大切にしな がら、保護者、家庭に対しても食の大切さを発信していくことが重要。

				園だけで取りくもうとするのではなく、特に食については家庭がそして、児童一人ひとり食に興味関心をもって取り組むもうとすることが大切である。バランスの良い食事をとろう、嫌いな野菜にも挑戦してみようといった気持ちを育めるよう、ひきつづき園での食育活動については大切にしながら進められたい。巡回指導においても指摘があったお箸の持ち方、使い方についても同様に家庭への発信も強化しながら、園と家庭の両者で取り組めるようにしていく。
11	幼小連携（園児・職員）	小学校等の接続を意識しながら連携を図れたかどうか。 小学校教諭との連携を十分図ることができたか	3	接続期プログラムの内容を保育者が日々意識しながらスムーズな入学につながられるよう保育の中にも落とし込み取り組まれてきた。就学前には幼小相互の連携を図るべく、申し送りの時間や教員間での交流が図られてはいるが、まだ十分な内容、時間に至っているとは言えないことから、更に両者間での交流や話し合いの機会がさらに持てるよう積極的に働きかけられたい。
12	子育て支援	積極的に子育て支援事業を展開できたかどうか。	4	カウンセリング事業や教育相談事業のニーズが年々高まり、相談件数も軒並み増加してきている。コロナの影響を受け、わが子の発達や育ちについて不安を抱かれている保護者の方も増えており、土曜日を含めた日程を設定し、一人でも多くの方の悩みに耳を傾けられるよう努められた。また、今年度は在園児保護者ではない、卒園児の保護者や地域住民からの相談（カウンセリング）についても積極的に受け、課題解決のための確なアドバイスを行うと同時に市の窓口にもつなげるように努められた。
13	特別支援教育	集団生活における個々の育ち、発達への的確な支援やフォローができてきたかどうか	5	昨年度に増してフォローを必要とする園児が増加したことから、加配、人員の配置に努めると同時に、個々の発達に見合ったケア、支援の確立にも努められた。 園配属の臨床心理士2名との連携はもとより、園内研修（カンファレンス）についても学期ごとに行い、「個別的教育支援計画」及び「個別支援計画」の策定に努められた。 子どもの実情やつまずきに応じた支援を行うことができた一方、支援にはかからないものの、行動面や理解、認知面におけるつまずきや困り感を抱える園児の増加が見て取れることから、家庭との連携を密に図ると同時に、状況によっては、園から家庭、保護者への積極的な発信を行い、現状課題についても共有するための面談機会をもった。 また、守口市の「5歳児健康診査（巡回支援事業）」では、カンファレンスの時間を持ち、理学療法士や臨床心理士からの助言を経て、的確に支援につながられている。
14	虐待防止・不適切な保育について	園児それぞれの発達と心情に適った保育、丁寧な保育が行われているかどうか	4	昨今、ニュースや報道でも頻繁に目にするようになった保育施設における不適切な保育、虐待事案を受け、園内でも虐待チェックシートを使っている保育確認やマルトリート（不適切な関わり）についての園内研修を教職員対象に行い適切な保育の進めにつながられるよう努められた。また、園では安全を確保するため既設カメラに加えて全保育室に見守りカメラを追加設置されている。モニターチェックや音声録画、映像確認もできることから、定期的に不適切な保育が行われていないかど

				うかについても施設長が確認する。言葉掛けについては、日頃から保育者自身が意識を持って園児の発達に適った相応しい言葉掛けで保育に向き合えるよう園内研修を実施した。 また、不適切な保育や言葉掛けが見られた際には、互いに注意し合える環境、速やかに報告ができる体制が常に重要かつ大切であると考え、ひきつづき各クラスの環境整備、体制づくりに努める
15	園児の安全と安心（スクールバス）	スクールバスにおける痛ましい事故を受けて、園外保育時におけるスクールバスの安全運航、安全管理について	5	幼稚園バス（スクールバス）については、他園での園児降ろし忘れによる死亡事故を受け、園内でもマニュアルの見直しならびにバス使用時の確認方法について、教職員への周知徹底を図った。 スクールバスをすでに令和4年度より廃止していることから、バスの利用は園外保育時のみにはなるが、スクールバスとして使用していた時と同様にバス添乗者（教員）それぞれが責任をもって乗り降りの際の点呼を行っていることも確認することができた。 園では、緊急の際にバス内から園内に通報できる介護用のインターフォン（電池不要）を設置し、園児にもわかりやすく説明を行っている。万が一、園児が閉じ込められる状況が発生した場合にも、車内から取り残された園児がボタンを押すことにより、園の事務室やエントランスのスピーカーから大きな警報音が鳴るよう安全の確保に努められており、日ごろから安全管理に努められていることは十分評価に値する。 園児降ろし忘れ防止装置の設置が度義務化されたが、スクールバス機能をもたないバスについては、センサー設置の必要がないとのことであつたため、ひきつづき目視による安全管理を徹底していく。

4. 保護者アンケートまとめ（外部評価）からの評価

年間を通して参観毎に実施されているアンケート（インターネット上）を分析、集約されている。その結果、各項目において（教育・保育内容、活動）はA評価（達成できている）、B（概ね達成）合わせて100%と、保護者からも高い評価、厚い信頼を得られていることが窺えた。引き続き、質の高い保育、教育の実践に努められているとともに、このたびのアンケートでは、改善の余地があると判断されるC評価はどの学年にも見られなかった。

また、個人的な意見や要望として捉えられる内容については、苦情処理（記録）、対処も丁寧かつ適切に進められている。

総合評価（まとめ）

コロナの発生から4年が経過し、ようやく元の生活を取り戻し、通常の保育や教育活動が可能となったことから、これまでの保育をはじめ、サンセット方式で行事や保育内容を再度見つめなおし、ポストコロナと言われる年にふさわしい保育とは何かを「こどもの主体性」に主眼を置き進められてきた

保護者ならびに育友会（PTA）役員・委員との連携についても、すべてを対面方式に戻し、園と家庭（保護者）が両輪となり順調にかつ積極的に保育活動、学級運営学園運営を進められてきたことが各項目における自己評価や保護者アンケート（結果）からも伝わってくる。次年度は、満3歳児保育についても進められようとしていることから、さらに充実した保育士の配置ならびに資質の向上につとめられ、地域ニーズ、保護者ニーズに応えていかれることを期待する。また、今後、本格実施に向けモデル事業の「だれでもこども通園制度」の実施を視野に入れ、保育体制ならびに人員（保育士）の確保についても計画的に進められたい。